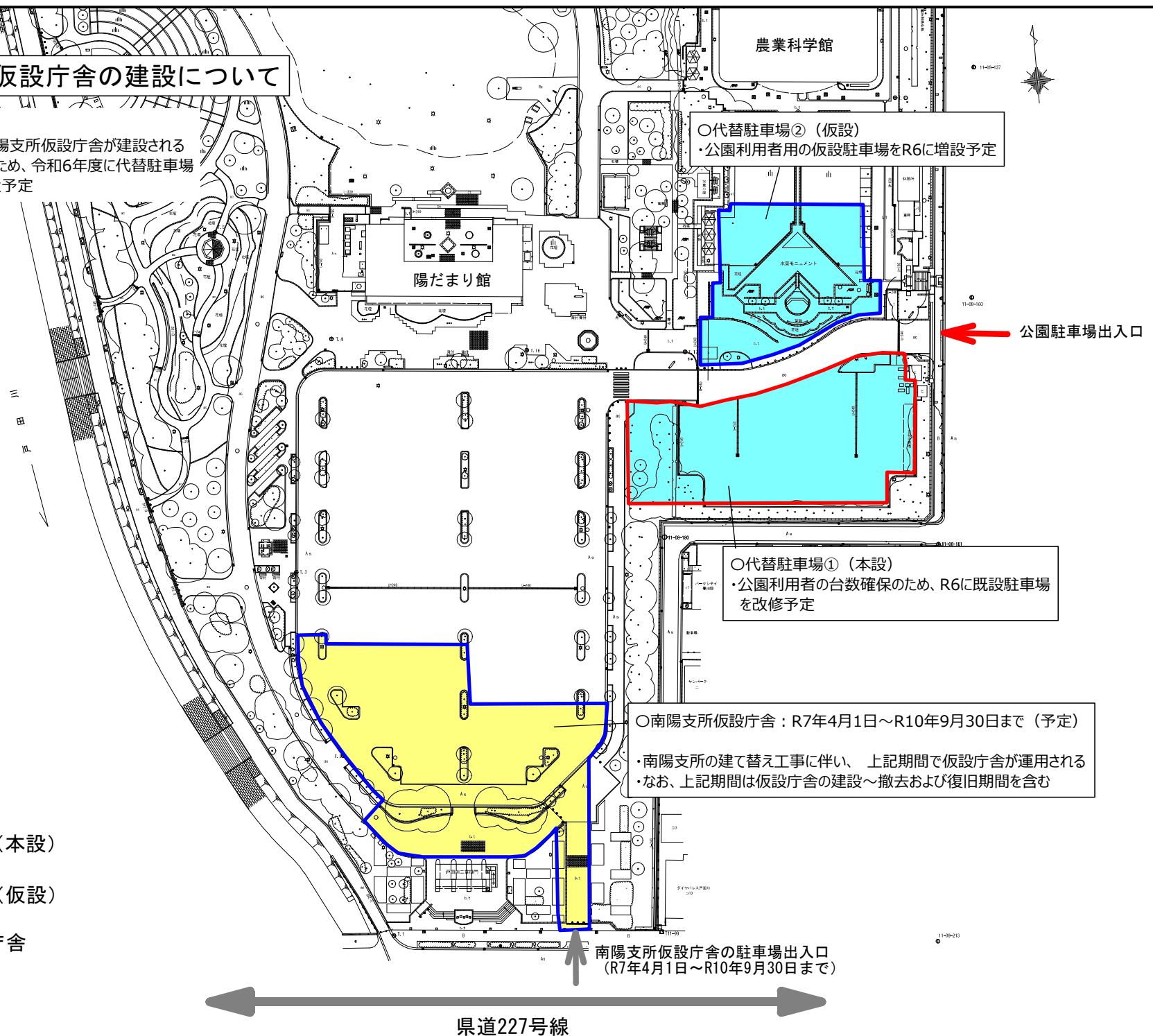


別紙4：南陽支所仮設庁舎の建設について

【概要】

- ・既設の公園駐車場の一部に、南陽支所仮設庁舎が建設される
- ・公園利用者の駐車数を担保するため、令和6年度に代替駐車場①（本設）、②（仮設）を設置予定



- 代替駐車場①（本設）
- 代替駐車場②（仮設）
- 南陽支所仮設庁舎

○代替駐車場②（仮設）
・公園利用者用の仮設駐車場をR6に増設予定

○代替駐車場①（本設）
・公園利用者の台数確保のため、R6に既設駐車場を改修予定

○南陽支所仮設庁舎：R7年4月1日～R10年9月30日まで（予定）
・南陽支所の建て替え工事に伴い、上記期間で仮設庁舎が運用される
・なお、上記期間は仮設庁舎の建設～撤去および復旧期間を含む

南陽支所仮設庁舎の駐車場出入口
（R7年4月1日～R10年9月30日まで）

県道227号線